

平成27年度事業報告に関する件

特定非営利活動法人こども環境活動支援協会が平成27年度に実施した事業結果を以下のとおり報告いたします。

1. 事業実績

(1) 概要

平成27年度は、平成30年の協会設立20周年を視野に入れ、理事・事務局が一体となって組織の持続可能性を確保するため世代交代を計画的に推進するなど体制整備を図りました。

西宮市立甲山自然環境センターの指定管理業務では、今期の主たる提案として打ち出した甲山・神呪寺農地、社家郷山・鷺林寺農地の両エリアにおける「都市型里山」の考え方やこれまでの取り組みが認められ、環境省の生物多様性上重要な里地里山500ヶ所に両エリアが選定されました。こうした評価は、本事業が西宮市や生活協同組合コープこうべ、農家、寺院等の様々な主体との協働事業として取り組んできたことの成果だと考えています。

農地を中心とする総合的な一次産業体験を通じた大学生など次世代の担い手育成セミナーなどの事業化の取り組みとしては、大阪大学超域イノベーション博士課程プログラム“超域イノベーション総合”研究と連動し、大学院生からこれまでの取り組みを踏まえたプログラム提案を受け、平成28年度からの本格実施に向けた準備を行いました。また、大阪ガス(株)エネルギー・文化研究所(CEL)との協働で実施した「企業などにおける里地・里山を活用した人材育成のあり方を検討する事例発表会」では、阪急・阪神ホールディングス、ハウス食品グループ本社、リブックスグループなどの新人社員などを対象とした研修について情報共有を行うとともに、当協会から参加事業者への研修提案を行うことができました。さらに、これら会員企業については、当協会との協働事業で環境省や文部科学省などから各種表彰を受けられました。

国際協力分野では、昨年度から理事に就任した韓国「自然の友研究所」呉所長の招きにより、自然の友研究所1周年記念事業で環境教育の取り組みに関する交流を行うことができました。

ソロモン諸島ホニアラ市において実施しているJICA草の根技術協力事業については、JICA2016年度「年次報告書」の中で「さまざまな事業の取り組み NGO等との連携活動報告」として事例（ごみ減量に向け官民の知恵と力を結集）を紹介していただきました。

西宮市におけるエコカード等の環境学習支援事業では、アースレンジャー（エコスタンプ10個を取得した小学生）認定が、全児童数の19.8%と過去最高を更新することができました。

(2) 特定非営利事業に関する事業報告

事業内容については、別添の「平成27年度LEAF事業報告書」（本書以外の事業報告附属書類はありません）にて報告いたします。

2. 組織体制・財政の確立に関する基本方針

組織体制や財政に関しては、協会 20 周年に向けて理事や職員の世代交代を進め、持続可能な組織づくりに努めました。また、常勤理事の導入など経営陣としての理事体制を強化し、年間事業費実績も目標とした 1 億円規模を堅持することができました。

(1) 組織体制について

1) 常勤理事導入などの組織整備

① 有償の常勤理事の導入など

当協会の業務執行体制を強化するため、理事会として日常の業務執行を監督する理事を設け、協会経営に理事者側の判断を的確に反映できる体制を整備しました。

2) 事務局体制の強化に向けた取り組み

① 新事務局長下での事務局運営体制の確立

新事務局長の着任など事務局体制の世代交代に向けた取り組みを行った一方、若手職員や会計専門職員の確保に向けた取り組みを行い平成 28 年度から新規採用を行うこととしました。

<事務局職員の構成>

- ・一般職員（継続雇用）……6 名（20 歳台 2 名、30 歳台 1 名、40 歳台 3 名）
- ・契約職員（単年契約）……2 名（60 歳台 2 名）
- ・臨時職員（短時間契約）…28 名（平均：50 歳）

② 職員の各種スキル向上に向けた研修の実施

甲山自然の家の勤務職員を対象とした消防訓練を実施した他、救急処置研修への派遣など、事業を安全・安心に遂行していくうえで、必要となる各種スキルの向上に向けた組織内研修を実施しました。

(2) 財政基盤の確立について

1) 基本財源の確保及び財務管理体制の強化

3 年間続いている各年度の赤字決算の要因を分析するとともに、財務状況と予算執行の日常的な管理ができるよう財務管理体制を強化し、黒字決算とすることができました。

3. 会員の現況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

■正会員（個人会員：120 名、団体会員：60 団体）

■購読会員：7 名

以 上